

学習意欲を高める学習

ーディベート形式を取り入れた教えあう社会科学習ー

千田 晴久

はじめに

「学習意欲を高める」研究は、その検証があまりにも困難であるため、実践例が少ない分野である。

しかし、変化の激しい現代社会において、自ら考え・判断し、困難な課題も乗り越えていかなければならない。乗り越えようとする「意欲」があれば、どんな困難な課題にも果敢に挑戦し、解決に結びつくことができるようになる。

私は、課題を乗り越えようとする「意欲」を、社会科の授業を通して、育成してきた。

授業というものは、単に、社会科の「知識・技能」を習得させるだけのものではない。教材の中、または、教師から示される様々な「課題」を解決していく過程で、「自ら考え」・「自ら判断」しながら、課題を解決する力を、育成していくものであると考える。この「自ら」という、自分から率先して取り組む姿勢こそが、あらゆる課題解決のために必要な力となるのである。

「意欲」というものは、必ずしも、全生徒が高いわけではない。特に「学習意欲」は、学習が苦手な生徒にとっては、これを高めることは、なかなか難しい。学習が得意な生徒でも、「意欲」が高いとは、限らない場合もある。

これまで、私は、社会科の授業を通して、「学習意欲」を高め、何事にも積極的に取り組める生徒を育成したいと、あらゆる方法を試してきた。

その結果、「話し合い」の授業や、「ディベ

ート形式」の授業を実践した時に、生徒の「意欲」が、比較的高まることが分かってきた。「意欲」が高まれば、「自ら考え」・「自ら判断」する行動が多くなり、「思考力」や「判断力」が鍛えられ、授業内容も深まっていく。さらに、自分の考えや意見を人に伝えるためには、このプロセスをしっかりと行い、分かり易く表現していく必要がある。そして、自分の意見や考えが、相手に「認められた」時、その成果は、強い「自信」となり、さらに「意欲的」に課題に取り組もうとするようになるのである。

この研究では、「教えあう」ことをサブテーマとして設定している。「教えあい」ながら、「お互いを認めあい」・「尊重しあう」姿勢を育み、学習に対する「自信」を醸成し、何事にも「意欲的」に取り組める生徒を育成していくことを目指している。

「意欲」を検証することは、なかなか難しいが、生徒の変容を観察することにより、「意欲」の高まりを観ていきたい。本論では、そうした授業の実践事例を中心として述べていく。

I 「学びあう」授業は、生徒の「学習意欲」を高める

人は、誰でも他の人から認められたいものである。自分の意見や考えを認めてもらえた時、心底嬉しかった事は誰もが経験していることだろう。

中学生の時期は、保護者や教師以上に「仲間

の存在が大きい。この時期の生徒達は、クラスや委員会・部活動等の「仲間」の影響を強く受けながら成長していく。「中学時代の友だちは一生モノ」と言われるほど、「仲間」との結びつきは深い。生徒の人格形成や考え方・進路先まで、影響を受けることが多い。

私は、この年代独特の、中学生の特性に注目した。教師の指導やアドバイスは、なかなか効果があがらなくても、「仲間からのアドバイス」には、しっかり耳を傾けている。この特性を、授業に活用しない手はないと考えた。

江戸時代末期、大阪に「適々齋塾」という蘭学塾があった。創設者は、医学者としても著名な、緒方洪庵である。この塾の授業は、教師である緒方洪庵がすべてを行うのではなく、塾生どうしがお互いに教えあう、「輪講」という方法で行われていた。「輪講」とは、塾生が与えられた課題について、順番に発表をしていく形式のことである。発表の後、他の塾生から質問を受け、それに適切に答えていかなければならない。「質疑応答」の司会を務めるのは、成績がもっとも優秀な「塾頭」という、塾生が取り仕切る。教師である「緒方洪庵」は、議論が、あらゆる方向に脱線していったり、暴言や、配慮に欠ける発言が行われないように監督し、時々修正を行うだけである。

「適々齋塾」からは、幕末を牽引する著名な人物が数多く輩出した。幕政改革を推進した、越前藩主松平春嶽の側近であった「橋本左内」。戊辰戦争で新政府軍の軍事参謀を務めた長州藩の「大村益次郎」。「学問のススメ」を著し、慶應義塾大学を創設した「福沢諭吉」等がいる。

彼らは、多くの同輩や先輩から様々な影響を受けながら、維新回天を成し遂げる人物となっていたのである。

私は、現代の中学生に対して、「輪講」という学習方法を実践しようと提案するつもりはないが、「仲間」からの影響が、学習に大きな効果をもたらすことは間違いなさそうである。

実際に、「学びあい」の手法を取り入れた学

習を実践した結果、これまで授業に参加しようとしなかった生徒が、コンスタントに授業に参加してくるようになったり、クラス全体の、学習への意欲が大きく向上するという成果を上げることができた。

この後、「学びあい」を中心に据えた授業の取り組みを紹介していく。

II 「ディベート形式」の授業

「学びあい」の授業の一つとして、「ディベート形式」の授業を紹介していきたい。

「ディベート形式」の授業導入の目的は、「ディベート」のスキルを習得することではない。意見をぶつけあい、理解しあいながら、「お互いに学びあい」・「学習意欲」を高めることにある。

「ディベート」は、「課題」に対して「賛成」・「反対」の立場に立ち、「尋問」と「反駁」を繰り返し行っていくものである。効果的な尋問を行うためには、与えられた「課題」をしっかり理解しながら、自分の立場を主張していかなければならない。

1 ディベート形式の授業における課題の設定

「ディベート形式の授業」成功のカギは、「課題」の設定であると言っても過言ではない。

生徒が取り組みやすい「課題」とは、「生徒に馴染みのある課題」であり、「生活に関連のある課題」であることが重要である。立派な課題を設定しても、生徒が知らない内容であったり、生徒の日常から、あまりにもかけ離れた内容のものは、容易に想像することができない。「生徒がよく知っている課題」なら、良く集中し、議論も盛り上がるようである。

また、課題の設定にあたって、必ず注意しなければならないことは、「人権上問題がある」課題や、「誤った価値観を与えてしまいかねない」課題は、絶対に避けなければならない。

例えば、「アメリカは原爆を使用するべきではなかった」等は、その典型例である。

一見、良さそうな課題に見えるが、ディベートでは、否定側の立場にも生徒を立たせなければならぬ。そのこと事態、大問題であるのに、もし、討論の結果が否定側の勝利に終わった場合、「原爆投下は間違いではなかった」、という価値観を植え付けかねないという、危険性を含んでいる。

また、歴史的に評価がある程度定まっている課題等も、あまり盛り上がらないようである。

歴史的に、評価がある程度定まっている、ということは、どんなに議論をしても、結果は決まってしまうので、つまらない議論（空論）となってしまうからである。そういう意味では、歴史的分野における「ディベート形式の授業」はなかなか課題設定が難しいが、評価が定まっておらず、未だ議論が百出するような課題も、結構あるものである。

また、我々は、政治的・宗教的に中立性を保つことが要求されているので、特定の政党や党派を指示したり、現政権を非難したり、賛美するような「課題」は、避けなければならないことは当然である。

次に、授業が盛り上がった課題をいくつか列挙しておくので、参考にして欲しい。

課題例

(地理的分野)

- ・道州制を導入すべきだ

(歴史的分野)

- ・邪馬台国は近畿地方にあった
- ・聖徳太子は存在しなかった

(公民的分野)

- ・男女別姓を全面的に認めるべきだ
- ・日本は大統領制に移行すべきだ
- ・死刑は廃止すべきだ

2 ディベート形式の役割分担

(1) ディベーター

課題に対して、「肯定側」・「否定側」の立場に分かれて、議論を行う人達のことである。この立場は、指導者（教師）が任意で決める場合

が普通である。私は、「生徒の意思」に即して立場分けを行ったことがあるが、人数が偏ってしまい、議論に支障をきたすことがあった。

また、生徒の「思考力」や、「人の立場を理解する」力を伸ばすためにも、自分の考えとは異なるかもしれない立場で、ディベートに臨んでみるのも良いものである。

教師が生徒の立場分けを行う場合、生徒が集中して授業に取り組めるよう、一定の配慮をする必要がある。

議論が苦手な生徒ばかりでチームを編成しても、議論の内容が深まらないだけでなく、本来の目的である「学びあい」に発展させることは難しい。やはり、チームをまとめるリーダーの配置が無いと、充実した展開にはならない。

(2) 判定者

授業の当日、「ディベーター」とならない生徒は「判定者」として、ジャジメントに関わる。

「判定者」は、ディベーターの議論のやりとりを観察し、その内容から勝敗を決めていく。その際、必ず「判定シート」に勝敗の理由を記さなければならない。

また、「判定者」は、「判定タイム」において、司会から指名された場合、速やかに「勝敗結果とその理由」を簡潔に述べなければならない。「勝敗理由」は、論理的でなければならず、根拠に基づいて発言することが求められる。その発言内容も、暴言や人権を侵害するようなものは許されない。

(3) 司会

この授業の中で、議論を推進する役割を果たす。「司会」は「判定者」の中から選ぶ。教師が指名しても良いし、立候補を募っても良い。生徒の実態に即した対応がなされれば良いと思われる。

司会は1名を選出し、副議長は特に選出していない。

「司会」の大切な役割は二つある。

一つは、「時間を厳密に守る」ことである。たとえ、ディベーターが発言の途中であって

も、時間で打ち切る厳密さを求められる。

二つ目は、「司会が指名しない限り発言を許してはならない」ということである。ディベーターは、司会の指名があって、始めて発言が許される。ディベーターが勝手に発言を始めたら、毅然とした態度で止めなければならない。

(4) タイムキーパー

文字通り、時間を計る係である。「タイムキーパー」も判定者の中から選出する。1名を選出すれば良い。

また、「司会」と同じように、教師が指名しても、立候補で決めても良いと思われる。

「タイムキーパー」は、制限時間を厳密に運用する責任を負っている。時間を「司会」に伝え、議論がスムーズに行われるよう努めなければならない。

3 ディベート授業の形式

私は、生徒が取り組みやすいよう、ディベートの形式を簡略化して行った。

次に示す形が、実践した形式である。

ディベートの形式	
1	立論
2	作戦タイム
3	第1回尋問
4	作戦タイム
5	第2回尋問
6	作戦タイム
7	最終弁論
8	判定タイム
9	判定結果発表

次に、それぞれの詳細を示しておく。

(1) 立論

課題に対して、ディベーター全員が、自分の考えを述べる時間である。持ち時間は、肯定側・否定側それぞれ3分である。

時間は厳守である。たとえ、全員の発言が終わらなくても、時間で終了する。

また、チームとして印象づけるために、特定のディベーターが、時間を全部使って発言をす

ることもできる。但し、発言しなかったディベーターは、「最終弁論」で必ず発言をしなければならない。ディベーターは、「立論」か「最終弁論」の両方または、どちらかで発言をしなければならない。

(2) 作戦タイム

「立論」や「最終弁論」を受けて、次の発言内容や質問内容をチーム内で検討する時間である。持ち時間は3分である。

(3) 第1回尋問

肯定側から否定側に対して、「尋問」を行う時間である。「尋問」というと、証拠資料を提示しながら、相手を追い込んでいく様子を想像するが、この学習の場合は、普通に「質問」と理解して良い。但し、ディベート形式の授業なので、「証拠資料」を提示することは大切であり、質問内容も、「証拠資料」に基づいた、論理的な内容であることが求められる。「発言内容には必ず根拠となる理由を説明する」ことが、求められるのがこの授業の特色である。

「尋問」をしている最中に、それを遮って「反駁」をすることは許されない。あくまでも、尋問者の発言が終わるまで、しっかり聞いていなければならない。

この「ディベート形式の授業」においては、「反駁」は、その都度、許可される。「反駁」も、単なる「反論」ではなく、きちんと「証拠資料」に基づいた、論理的な内容でなければならない。

この「ディベート形式の授業」では、「ルール」を絶対に守ることを要求される。「相手の発言を遮る」ことは、その発言に対して敬意を表することができない、ということであり、絶対に許されない。

また、相手を侮辱したり、馬鹿にするような発言や、相手を威圧するような行為等も、絶対に許されない。もし、このような発言が少しでも観られたら、指導者はすかさず議論を止め、正常に議論するよう、指導しなければならない。このような「ルール」をしっかり守ってい

かないと、安心して発言ができなくなるからである。

この「第1回尋問」は、肯定側・否定側ともに5分の持ち時間である。先にも述べたが、時間は厳守である。発言の途中であっても、時間で終わらなければならない。

(4) 第2回尋問

「第1回尋問」の後、3分間の「作戦タイム」を経て、「第2回尋問」を行う。ルールは「第1回尋問」と同じである。

2回目の尋問なので、1回目と同じ質問は許されない。

持ち時間は、肯定側・否定側とも4分である。やや、時間が短いので、効率的に会を運営していく必要がある。

(5) 最終弁論

「第2回尋問」の後、「作戦タイム」を経て、「判定者」に対して、最後の「主張」を行う。原則として、全員発言が立前だが、「立論」との関係で、必ずしも全員でなくとも良い。あくまでも、チームで作戦を立てて、臨むことができる。

「判定者」に対して、自分たちの主張こそが正しいと述べるのが「最終弁論」である。そのため、「尋問」と同じように、しっかりとした「証拠資料」に基づき、論理的に発言することが求められる。

「最終弁論」では、「反駁」は許されない。持ち時間は、「立論」と同じく、それぞれ3分ずつである。

(6) 判定タイム

「判定タイム」は「判定者」が、勝敗を決める時間である。「立論」の内容・「尋問」や「反駁」の論理性、「最終弁論」の「発表力」を総合的に勘案し、勝敗を決めていく。

「判定者」は、定められた時間内に、「判定シート」に、勝敗とその理由を明記していく。「判定タイム」の時間は、3分間である。

3分が経過したら、「司会」は、「判定者」を任意に指名する。指名者数は、授業の残り時間にもよるが、3名～4名が適切である。

「司会」から指名された「判定者」は、勝敗とその理由を簡潔に述べなければならない。その際、自分の課題に対する意見は述べてはならない。あくまでも、勝敗に関わる内容だけに留める。

「司会」は、指名した「判定者」の発言の後、「判定者」全員に勝敗の挙手を促す。これによって、最終的に勝敗を決定する。

III ディベート形式の授業実践例

1 課題

「邪馬台国は近畿地方にあった」

2 課題設定の理由

「邪馬台国」がどこにあったかということは、古代史上の最大の課題である。魏の史書である「魏志倭人伝」を読み解いていくと、「北九州」にあったという説が、とても説得力がある。しかし、未だに邪馬台国が存在したという決定的な史料は発見されておらず、遺跡も見つかっていない。

それと対比されるのが、「近畿説」である。近年、奈良県で「纏向遺跡」の発掘が進み、「邪馬台国」であった可能性が出てきている。しかし、「魏志倭人伝」の記述から考えると、現在の奈良県附近が「海の民の国」とは考えにくい。また、「邪馬台国」であったとする決定的な証拠に乏しいのが実情である。

「北九州切」・「近畿説」は、現在でも真つ向から対立しており、生徒も比較的良く知っている題材なので、格好の課題となると考え、設定した。

3 単元上のディベート形式の授業の位置づけ

(1) 単元名

ムラからクニへ（5時間扱い）

(2) 授業のテーマと内容

1時間目 稲作が引き起こした争い

稲作のための水争い、土地争い

- からムラどうしの争いが広まった。
- 2 時間目 中国の史書から見た当時の日本
中国の史書から日本が小国乱立の時代であった。
奴国が漢に使者を送り、金印を拝受している。
- 3 時間目 当時の交易を知る
発掘されるヒスイの分布から当時の交易状況を知る。
- 4 時間目 第1回ディベート形式の授業
- 5 時間目 第2回ディベート形式の授業

4 ディベート形式の授業実践

(1) 課題

課題は、単元の1時限目の時間に伝達した。

(2) 立場分け

教師が任意に立場を指名した。リーダーシップを取れる生徒が入るよう配慮した。

立場の指定は、単元の1時限目に伝えた。

(3) 司会・タイムキーパー選出

判定者から、司会とタイムキーパー選出をした。選出は、単元の1時限目に判定者の中から立候補で決めた。司会が円滑に行われるために、司会用マニュアルを当日準備した。

(4) 事前学習

事前学習や打ち合わせの時間は、授業中に設定していない。

ディベート形式の授業までの、学習で必要な知識を習得しつつ、自宅で当日に備えるよう指示した。

また、立場毎の打ち合わせ時間も、授業内に設定していない。適宜行う様、指示した。

(5) 評価

ディベート形式の授業は、「関心・意欲」と「思考・判断」と二つの観点を中心に観察・評価する必要がある。

「関心・意欲」については、「授業に参加する姿勢」と「振り返りシートへの記入状況」

から評価することができる。

「思考・判断」については、「発言内容」と「振り返りシートの記入内容」から評価することができる。

「授業に参加する姿勢」から、「関心・意欲」を評価する場合、「一生懸命に取り組もうとする様子」が観察できれば、B評価とする。その姿勢が、他の生徒に良い影響を与えているようであればA評価とする。

また、「振り返りシートへの記入状況」から「関心・意欲」を評価する場合、「自分の意見や考え」が記入されていれば、B評価とし、その「内容がより詳しく記されている」状況であれば、A評価とする。

「発言内容」から「思考・判断」を評価する場合、「自分の考えや意見を述べる」ことができているならば、B評価とする。さらに、「発言内容に説得力がある」場合は、A評価とする。

また、「振り返りシートの記入内容」から「思考・判断」を評価する場合、「自分なりの意見や考え」が記入されていれば、B評価とし、「根拠が明確に記入」されていれば、A評価とする。

5 ディベート形式の授業の成果

(1) 生徒どうしの学びあいが活発に行われた。

勝敗が明確に決まるため、生徒は「勝つ」という目標を簡単に共有することができる。

チームで対戦するため、メンバーが協力しなければ勝利は覚束ない。生徒達は、メンバー全員の力が最大限に引き出せるよう、役割分担を行ったり、資料を持ち寄り活発に情報交換を行ったりするようになった。

また、「作戦タイム」時にも、活発に情報交換を行ったり、質問内容や回答内容等を協議することができていた。

(2) 生徒の学習意欲が向上した

これまで、授業にほとんど参加していなかった生徒が、この授業をきっかけに、授業

に参加するようになった。その背景には、同じ立場のメンバーによる、熱心な「声かけ」があった。授業に参加していなかったBさんは、元々弁が立つ方で、Bさん自身も、人前で発言することが、それほど苦ではなかったという人柄も関係している。同じ立場のメンバー達は、Bさんの発言があれば、対戦に有利に働くと考え、熱心に誘っていたようである。Bさんは、これまで授業に出なかった経緯もあり、なかなか誘いに応じようとはしなかったが、遂に説得に応じて、授業の当日、参加することができた。Bさんの発言は、特に論理的という分けでは無かったが、自分の意見として、堂々と主張することができた。

同じ立場のメンバーからは、「力強い発言だ」・「分かり易い発言だ」との評価が相次ぎ、本人もかなり自信を持つことができたようである。

対戦相手も、Bさんの主張に対して、きちんと対応していたため、Bさんの発言がきっかけで、議論が盛り上がった。

Bさんは、この授業の後、社会科の授業には必ず参加するようになり、他教科にも徐々に参加できるようになった。

進路も定時制の高校を無事に卒業し、今では立派な社会人として、活躍している。

生徒どうしの「学びあい」と「相互評価」が、「学習意欲の向上」にとって、極めて大切なことであることが分かった事例であった。

(3) 思考・表現力の向上が観られた

自分の考えや意見を相手に上手く伝えるためには、しっかりと自分の考えを持ち、これを整理して、論理的に伝えていかなければならない。ディベート形式の授業は、この思考・表現力をかなり高めることができる。

特に特徴的なのは、自分の意見や考えを述べる際に、根拠(理由)を添えることができるようになったことである。

否定側の立場に立った生徒が、次の様な説得力在る主張を展開した例を紹介する。

『魏志倭人伝』の中に、『無良田食海物自活』とあります。これは『良い田が無く、人々は海のを食べ生活している』という意味です。当時の近畿地方には、田が多少なりとも在り、稲作が行われています。この記述は、その事実と矛盾します。この記述から考えても、近畿地方に邪馬台国が在ったとは考えにくいと思います。」

史料を駆使した発言で、非常に説得力があった。この後、肯定派からは次の様な応酬があったことを記しておく。

「なるほど、確かにそのように記載されていますね。しかし、よく考えてください。稲作は紀元1世紀頃、日本に伝わったと言われていますよね。九州地方から、徐々に東に伝わっていったと教わりました。『北九州切』が正しいとすれば、なぜ、『無良田』なのでしょう。この記述自体が『近畿説』を裏付けるものではないのですか。」

このように、中学生の議論としては、かなり高度な内容も観られるようになってきている。

6 ディベート形式の授業の課題

(1) 計画的に実施する必要がある

議論を上手に効果的に行うということは、ある程度の経験と実績を積む必要がある。教師としては、この経験を積ませるため、1年生の時から、計画的にカリキュラムに入れておく必要がある。

(2) 教師は中立の立場を貫く必要がある

教師は、課題に対して、あくまでも中立の立場を貫かなければならない。

教師が、どちらかの立場に添った表現をしてしまうと、生徒がその影響を大きく受ける。議論をしても、答えが出てしまっているような気分になってしまうため、結果的に、活発な議論は成立しない。

7 おわりに

「ディベート形式の授業」を計画的に実施することによって、「生徒の意欲」が向上することが分かってきた。自分の考えや意見を交換しあう中で、それが人に認められたり、評価されたりすることが、大いに学習意欲を向上させることが、実証された。

今後は、「ディベート形式の授業」意外にも、様々な形の「学びあい」の授業を検討し、実施していくことが、学習意欲の向上に役立つものと思われる。

少しでも多くの生徒の「良い部分」を見つけ出し、学習意欲を向上させる努力を、我々教師は怠ってはならない。